

令和5年度第一回中央区自殺対策協議会・第二回中央区自殺対策計画検討委員会
会議録（要旨）

日時：令和5年8月3日（木）午後1時00分～

会場：中央区保健所 2階大会議室

<中央区自殺対策協議会 出席委員>

●区職員以外

岩重 佳治（委員長）

平賀 正司（副委員長）

加藤 亨

熊谷 健太郎

清水委員（代理）

小松 雅彦

永吉委員（代理）

上山 良仁

和泉 純治

大谷 典生

宮崎 舜賢

阿部 千博

●区職員

黒川 眞（総務部長）

濱田 徹（区民部長）

大久保 稔（福祉保健部長）、

北澤 千恵子（高齢者施策推進室長）

渡瀬 博俊（中央区保健所長）

●議題

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 委員の委嘱
4. 議事
 - (1) 中央区自殺対策計画（第二次）について
 - (2) 中央区自殺対策計画に基づく事業一覧について
5. 講評
6. 閉会

1. 開会

事務局	開会挨拶
-----	------

2. 委員長挨拶

委員長	中央区自殺対策協議会委員長による挨拶
事務局	(配布資料の確認)

3. 委員の委嘱

事務局	新任委員の紹介と、委嘱状の配布
	(新任委員より挨拶)
事務局	欠席委員の報告と、会議の公開について説明
委員長	議事録には固有名詞を載せないことについて説明

4. 議事

(1) 中央区自殺対策計画（第二次）について

委員長	議題について、事務局に説明を求める。
事務局	議題（1）について、資料1を用いて説明
委員長	質問・意見等について、確認
委員長	令和4年から調査方法が複数の原因を集計するようになったということですが、自殺の原因の項目が増えたことによる中央区の自殺対策における注意点や変更点、今後の予定等あれば教えてほしい。
事務局	項目の多様化について、今後状況に応じて対応していきたい。
委員長	新しい問題が発生した場合、既にその問題に取り組んでいるNPO等の団体と連携して、そこに自殺の危険性がある人の支援をしてはどうか。長い目で検討してほしい。
委員	警察で扱う自殺企図者については、安否を確認した後の引き渡しに

	<p>苦慮している。身寄りのない人や単身の人に寄り添っていただけると非常に助かる。</p> <p>また、インターネット上で自殺の予告をする人については全国の道府県と連携を取りながら確認をしているが、その後誰がどのように対応するのかという点も警察として苦慮している。</p>
委員	<p>以前は、自殺で病院に搬送される方はベースに精神疾患がある方が非常に多かったが、昨今はマスコミによる芸能人・著名人の自殺の報道などの影響による、異種という形での搬送の方が増えた印象。経済的な問題以外の生活上の問題のある方が搬送されていることが多いと感じている。</p> <p>病院は自殺企図者を受け入れるが、身体的には問題ないけれども本人の死にたくなる気持ちの部分が解決しない状態で病院から次の支援へつながっていないのが現状である。メンタルの調整のために精神科の病院への転院を促すが、中央区にはないため遠方にある精神科の病院にお願いすることが非常に多い。その方々が地域に戻っていいのか非常に気になっている。</p>
委員	<p>消防の救急隊がまず自殺等の現場に向かうが、我々は現場に行ってもその自殺企図者の背景等や、その先の精神的なケアでどのようなことをして、地域に戻って生活しているかもわからない。自損を図る方と身内がない方はその先でが大体なので支援の場所や支援する人など、どうなっているのかといったところについて教えていただきたい。</p>
委員長	<p>一般の人も支援する側も困った時にどういうサービスが受けられるのかなかなかわからないため、中央区でもワンストップの取組や困りごとがあった場合の相談先等の情報があると良い。</p>
委員	<p>令和6年に福祉の総合相談窓口を開設する予定で準備を進めている。制度の狭間になっている人についても、困りごとがある場合にはその窓口の方で対応していく。まずは相談を受け止め、必要などころにつなげていく取組を中央区でも進めていく。</p>
委員長	<p>精神病院につなげるということも想定されているのか。</p>
委員	<p>精神病院については、保健所と連携しながら行っていく予定。</p> <p>また、社会福祉協議会等とも連携しながら対応する予定。周知を行い、そうした方がいる場合にはつなげて行ってほしい。</p>
副委員長	<p>啓発や女性の部分が強化となっているが、どういったところを強化しているのかわかりやすく示してほしい。</p>
委員長	<p>女性への支援について、それぞれの段階で色々なサービスがあるが、相談窓口に自ら行くということは大変だと思う。例えば出産期から産</p>

	<p>後にあたる相談窓口に来た後、成長の過程に応じて後につなげるような双方の機関の連携ができたらと思った。個人情報が含まれているため共有の問題があると思うが、中央区でもできる範囲で共有や連携をしていただきたい。</p>
事務局	<p>基本的には保健所・保険センターの事業となっており、妊婦の方や産婦の方等の状態を本人の同意も得たうえで共有することもある。さらに、子ども家庭支援センター等や産後ケア施設との連携も行っている。</p>
委員長	<p>高齢者について、窓口に来れない人に気づくといった取組は見守り活動や高齢者の保健事業と介護事業の一体化あたりが中心か。</p>
委員	<p>悩みごとや不安があるときにできるだけ相談窓口の、選択肢を増やしたいという思いがある。友愛電話や見守り活動支援、おとしより相談コーナーに加え、高齢者の相談窓口であるおとしより相談センター3地域計5施設設置しております。来年、晴海におとしより相談センターを増設予定となっている。民生委員とも連携し、常に誰かが関わっていく、何か気づいていただく、少しでも異変があれば周りの地域が支えていくという考え方で相談窓口を設置している。</p> <p>今回新規事業として高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を設けている。ハイリスクの方についてデータ分析して、積極的なアプローチをしてフレイル予防をする事業を検討している。その中で、何か相談があれば、高齢者部門だけでなく他の関係部署等にも連携し、場合によっては情報を引き継ぐ形を考えている。</p>
委員	<p>薬局では現在在宅訪問や、落ち込んでいる患者さんがいた場合にお話に加えてドクターに相談している。薬局も自殺に関するリーフレット等を置いている。その患者さんに何かあった時、保健所との連携や、他機関への情報の伝え方等について教えていただけるとありがたい。</p>
委員長	<p>時間と労力さえあれば相談窓口に付き添うこともできるが、忙しい時はそこまでできないと思うため、そこをどう乗り越えるのか少しずつ検討していただきたい。</p>
委員	<p>病院では消防が連れてきた自殺企図者について、警察と情報共有を行っている。それが、行政の施策にどのようにつながっているのか気になっている。</p>
事務局	<p>自治体によっては未遂者支援として病院を離れる時点で介入して、自殺企図者の背景や支援の必要性を把握しつつ関わっていくケースもあるが、中央区においては未遂者支援に関してまだ行われていない。</p>
委員長	<p>現在作っているサービス部門の窓口で、現場の情報とつながるよう</p>

	<p>なシステムがあるととてもやりやすくなると思うので、検討してほしい。</p> <p>少し観点が異なるが、地域等の身近なところでのつながりを少し具体的かつ難しくない範囲でつくることができると、問題意識の共有ができると思うので引き続き検討していただきたい。</p>
--	--

(2) 中央区自殺対策計画に基づく事業一覧について

委員長	議題について、事務局に説明を求める。
事務局	議題（2）について、資料2を用いて説明
委員長	質問・意見等について、確認
委員長	<p>新規の男性電話相談というのはどういう趣旨で設けられて、どういう性格があるのか。</p> <p>また、どのような相談が来ているのか。</p>
委員	<p>男性電話相談は令和4年7月から開始している。これまで男女平等推進センターを中心にどちらかというと女性の観点から施策を展開していたが、男性も抱えている様々な悩みについて身近なところで相談できるように体制を作っていきたいということで展開した。まだ相談実績は昨年度14件と少ないが、今後もこうした窓口の周知を広めて対応していきたいと考えている。</p> <p>相談内容は多岐にわたるが、夫婦関係や職場の人間関係など直接生命には関わらない、身近な悩みが多いと見受けられる。</p>
委員長	<p>需要はあると思うので、実績ができれば、相談内容の例などを示したうえで気軽に相談ができるということを周知してほしい。</p> <p>商工会議所において、男性の相談やそういったところにつながるようなことがあればお聞きしたい。</p>
委員	<p>企業は今、人手不足が非常に大きな課題になっている。商工会議所としても、人手不足という課題に目が向いている今、過労死等の課題をなくし、働きやすい職場環境を整えることが大切であると啓発をしている。</p> <p>企業の中で産業医や個別の窓口等を設けて対応していると思うが、中央区の場合は小規模企業が多く、区内の関連医療関係と連携しながら進めていかざるをえないと思っている。</p> <p>また、労使関係で波を立たせることによって自分の評価等がマイナスになると思うため、第三者的なところの窓口をしっかりと周知する必要がある。</p>
委員長	現場の労働者、経営者、課長はメンタル面について相談する人や余

	<p>裕がないということがあると思うため、どのようにつなげていけばよいか、商工会には心強い味方になってほしい。</p> <p>生活保護の申請についてお聞きします。他自治体のケースですが、生活保護の申請をする方への支援をする中で、窓口でかなり厳しい対応を受け、自殺未遂をしたケースがあった。生活保護の窓口では特に自殺予防、或いは自殺の危険があるような方をフォローする体制はとても必要と感じている。福祉事務所のケースワーカーに対する自殺問題やゲートキーパー講座など実施している取組や、特にない場合もお考えをお聞きしたい。</p>
委員	<p>まずは自立支援の担当としては、生活困窮者自立支援法上のサービスの提供をしており、これは第2のネットワークセーフティネット、第3のセーフティネットが生活保護となる。相談に来られた方がどういった形であれば自立ができるのかを丁寧に聞き取り必要な支援があれば行うようにしている。どうしても自立支援係では支援につながらず、生活保護の方が適していると判断した時には生活保護で対応するようにしている。</p>
委員長	<p>自立支援のほうのサービスを受けることを進められるケースが多くあるように感じる。こちらから見ていると若干精神的な問題があり、自立支援に行くにはきついのではと思う方の中には、それを表明できない方もおり、それに気が付かないとよかれと思ってやったことが精神的にプレッシャーになる方もいるため、メンタルの問題を抱えた方等には生活保護も有効な支援だと思う。現場でもここで話したような、メンタルの問題等について共有していただければもっと取組ができるのではないかと思う。</p>
副委員長	<p>評価目標が成果目標の自殺死亡率の11.9だけでは難しいところがあると思う。他の評価項目として事業の進捗等の指標があると良い。</p> <p>自殺対策推進体制には進行管理について、取組に対する進捗の確認も行っていることを記載してほしい。</p>
事務局	<p>ご指摘を踏まえて検討したい。</p>
委員長	<p>各事業の取組について、数字に表れない成果や課題を共有することで、知見を集めることができると思うのでよろしくお願ひいたします。</p>

5. 講評

委員長	<p>新しい窓口が行政にできるため、連携や情報共有の方法について今日出たご意見をもとに検討して行ってほしい。</p> <p>また、女性の問題等の新しい取組について変化や課題等を次回色々</p>
-----	--

	<p>とお伝えいただきたい。</p> <p>ここに集まる皆さんの知見やノウハウを活かして連携の体制が少しずつできていけば中央区の自殺対策を強力なものできると思うため、現場は大変なことがあると思うが、どうぞよろしくお願ひしたい。</p>
--	---

6. 閉会

委員長	今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。
事務局	今後のスケジュール説明
委員長	時期開催について承認を得る。

以上